

平成24年度第3回協働事業評価会

平成24年12月3日（月）午後2時00分

戸塚特別出張所 5階会議室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、太田委員、伊藤委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、西堀主査、高橋主任

地域調整課長 定刻でございますので、では会長、よろしくお願ひいたします。

事務局 よろしくお願ひします。

久塚会長 では、全員そろいました。きょうは1人、村山委員がお休みだそうです。

では、始めます。きょうは皆さん方に前年とまとめの方法を変えたということまでは前回やったのですけれども、きょう4件まとめる形になります。では、お手元にお配りの資料から、事務局、確認をお願いします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。

資料1は事前に送付させていただいております赤ちゃん木育広場事業、家庭訪問型子育てボランティア推進事業、新宿アートプロジェクト、街角スポット活用事業です。

資料2は、協働事業評価会今後のスケジュールについてです。

資料3が、平成24年度新宿区協働事業評価報告書の素案です。

参考資料といたしまして、「平成25年度NPO活動資金助成」審査員ミニ講演の開催について（案）と新宿NPOの冊子を机上配付しております。

久塚会長 NPOの冊子は10月に発行されたものが皆さん方お手元にあるかと思ひます。

では、最初に資料2を使ったところから、スケジュールのことを先にさせていただきます。ひとつお願ひします。

事務局 では、最初に協働事業評価会の今後のスケジュールということで、事前の配付資料をお持ちでしょうか。それでは、資料2のほうをお開きいただきたいと思います。評価会といたしましては、今回と1月21日の第4回の2回で終了ということになっております。例年ですと4月の第1回の協働支援会議、今年で言ひますと4月13日ですが、このときに区長報告を行ひまして5月、今年で言ひますと5月9日ですが、区議会報告をしております。このため、実際は3月の支援会議までずっと議題として上げておひまして、

評価書の内容確定というところで進めておりました。今回、協働事業提案制度の見直しというのを行っておりまして、その中でこの評価書を区の予算に反映していくという観点が出てまいりました。

そこで、こちらの区長報告のほうをちょっと早めまして、2月初旬の第6回協働支援会議のときに区長報告を行いまして、2月13日の区議会の報告という形にし、そうしますと2月中旬から始まる予算特別委員会で予算書とともにこちらの評価書のほうが活用できるということで、このような日程で、今回は組んでまいりたいと思います。

ということで、逆算いたしますと、今回の評価会で得点がつかますけれども、そのコメントをまとめる作業をこの後、事務局のほうで行い、その事務局案をまとめてまた年明け、久塚会長と事前にお打ち合わせをいたしまして、その評価コメントをまとめたものを1月17日ごろ委員の皆様へ事前送付をさせていただきたいと思っております。

それで、事前送付の資料をもとに、また1月21日の評価会でお諮りいただきまして、実際これで決まればいいのですけれども、この評価会でまたコメントとかいろいろ修正が、微調整が入ってくると思いますので、できれば1月末か2月上旬ぐらいに臨時会をお願いしたいというふうに思っているところでございます。

以上の理由から、評価会の臨時会開催のご提案をさせていただきます。

久塚会長 区長に提出する時期について、制度の見直しをしていただいたということを反映させようというのが大きなことになるので、それを早目に終わらせて、そしてそれをもって区議会に対応できるようにするというを中心据えて組み直す形をとりました。既に決まっているものは本日と1月21日ということになるのですけれども、その間に年末かけて直していただいて、また事務局と私で一度それをまとめる作業をやって、私がその頃どれぐらいの激務になっているのかわかりませんが、2時間ぐらいやって、その後、皆さん方に21日の後に臨時会を入れる、その臨時会については、何か大学の入試関係で急に仕事が出てくるのかわからないので、日程はもう少し待ってください。皆さん方の中で絶対この日はだめというのがもう確定的にあれば一、二点だけお伺いしますが、今のところないですか。

関口委員 2月の予定を申し上げればいいのか。

地域調整課長 はい、1月の22日から2月上旬のところだめな日を教えてください。できたら1月の末ぐらいまでのところで、その翌週ぐらいでもう1回入れられれば一番いいと思うのですけれども。

久塚会長 そうですね。だから、2月上旬で第6回の支援会議がありますので、その前に何か。

宇都木委員 2月2日は絶対だめです。

関口委員 私は1月23日と24日がだめです。

地域調整課長 わかりました。

久塚会長 よろしいですか。では、また何か入るかもしれませんが、確定的にだめだというお二方の申し出を念頭に置きながら、年頭に決めたいと思います。

では、この資料2を使った議題を終わりたいと思います。次は、メインの形になりますけれども、資料1の①から④までを使うことになります。

では、太田委員は初めてかもしれませんが、それぞれ、委員の方に「優れている」から「その他」のところまで書き込み、チェックをいただき、その上でコメントをいただいています。きょう委員会で確定的なその点数といえますか、ランクを決めて、それを念頭に置きながら事務局で四角の中のコメントを作成していくという作業が今からの作業ですが、中の、四角の中の文章はきょう確定した点数との関係でめり張りをつけるという作業になります。

時間が許せば四角の中でどういうところが気にかかると申しますか、例えば資料1の①を使うとして、ある結論が出て、その四角の中である結論を生かすのであれば文章のここはどうだろうとか、あるいは順番をこういうふうここに強調したいということがあれば後で拾っていくという作業になり、それからご意見をいただきます。

まず、点数のところだけ先に4事業続けて行ってしまいます。よろしいですか。

関口委員 いやいや、やり方についてちょっとご提案なのですが。前回の評価書について、区議会のほうで総合評価のコメントというのが、例えば総合評価がBなのに、この各項目については④とか③が多いではないかみたいなご意見があったと思うので、最初に多少総合評価はどこら辺に落ち着きそうかなと見た後に各項目の点数を見ていったほうが矛盾がないのではないかなという気もしなくもないのですが。これは、提案で、最初に決めろという話ではないのですが、まあ、見ておきましょうという感じです。

久塚会長 はい、では、各自総合評価のあたりが、総合評価をザッと目を置いて、それを記憶に置いた上で進めていきたいと思います。

では、皆さん方のご意見をいただきながらなのですが、1の①、資料1の①で①、赤ちゃん木育広場、設問1。設問ではないけれども、設定1につきましては③番。

2については③番。

3につきましては、これはこういうときに分かりますね。これは従前ですと2.5ぐらいなのですけれども、2.5とないので、③に下げていました。②に上げる理屈がつかめないのです。4は、②です。5がこれは③でよろしいですね。6番については②。7番は、これは難しいけど③。8番が③。9番が③。総合評価、Bに上げたという形になります。だから、時々③は出てきますけれども、その課題を丁寧に扱ってBというのは一部改善を、ちょうどいいのではないですか。さらなる発展を期待できる。まずはここは、つじつまは合いますね。

伊藤委員 ③でとるとBになるのですね、大体。

事務局 そうですね、B、Cあたりであればそんなにずれていないです。

久塚会長 では、きょう時間はもう先取りしておきたいので今で確定させます、それでは、資料1の②をごらんください。関口委員の積極的なご発言の中にあつたこと言うところもBですね。

では、1番に参ります、②。2が③。

地域調整課長 会長、すみません。今の2ページ目の2のこの事業の成果の目標の設定については、②「適切である」が4人、③「課題はあるがほぼ適切である」が3人なのですが③ですか？

久塚会長 はい。ほぼイーブンに近いときに下に下げていたことが多いので。

地域調整課長 はい、わかりました。

久塚会長 1番目のところもこう下のほうの数が少ないのがありますので。

地域調整課長 大体均衡しているときには下に引っ張って、少し差があれば有効とするという、そういうことですね。

久塚会長 ええ。

地域調整課長 はい、わかりました。

久塚会長 したがって、3番は、これはやっぱり③に行ってしまうのです、今までのやり方だと。4番が③で5番が②、前へ行って、これを引き上げる。6番が③。7番が③。8番が③。9番が③。評価だけど二つも②番ということです。

宇都木委員 C。だから、Bに評価した人とCに評価した人との評価の幅がBがいっぱいあるのです。②も③もBになってしまっているのでしょう、だからBになるのでしょう、評価している人たちは。

久塚会長 ええ、これについては会議でどういうふうな表現にして、どことどこが必要かというのを触った経緯がありますので、その点についてはもうそれを了承する形で進んでいますので。皆さん、すみません、コメントのところでもたよろしくお願ひいたします。

地域調整課長 総合評価はBでいいのですか。

久塚会長 はい。

地域調整課長 はい、わかりました。

久塚会長 座長、副座長がニュアンスとしてはCだよねと発言を済ませましたけれども、それは課長さんがどのようなものとして聞いてますか。

地域調整課長 コメントの書きっぷりとか、どうしてもその辺やっぱりここは触れておくべきだとか、多分そういうところです。

久塚会長 多少のそれは後に拾うことにいたしましょう。

次は3番目です。1の③につきましては、これはCでございます、総合評価。念頭に置くのですね。1は③。2は③。3番目の間、③。4番目が③。5番目、②。6番目、③。

7番目、③。8番目、③。9番目、③。

最後になります。総合評価をごらんください。厳しい、厳しい。みんなまじめに働いている、D。かなりの回答ですね。Eにつけた方も1人います。

伊藤委員 すごいね。

久塚会長 1番、③。2番、④。3番が④。4番が④。5番が、これはどうします？これは③ですね。

6番が形として④。7番が④。8番が④。9番が④ですね、これは。そして、総合がD。ということになります。

では、今の採点を確認のためにもう1回、それを成案としたいので、先生方にご確認いただくために、事務局、読み上げをよろしいでしょうか、1番目のものから、間違えがないように。

事務局 赤ちゃん木育広場事業は、1が③です。2が③です。3が③です。4が②です。1枚おめぐりいただきまして5は③です。6番が②です。7番が③です。8番が③です。9番が③です。総合評価がBです。

久塚会長 よろしいですか。

伊藤委員 はい。

久塚会長 では、次に行きましょう。

事務局 次の事業は、家庭訪問型子育てボランティア推進事業です。1番が②です。2番が③です。3番が③です。4番が③です。5番が②です。6番が③です。7番が③です。8番が③です。9番が③です。総合評価がBです。

久塚会長 よろしいですね。

事務局 では、次の事業は、新宿アートプロジェクトです。

久塚会長 はい。

事務局 1番が③です。2番が③です。3番が③です。4番が③です。5番が②です。6番が③です。7番が③です。8番が③です。9番が③です。総合評価がCです。

久塚会長 では、4番目行きましょう。

事務局 事業名は、街角スポット活用事業です。1番が③です。2番が④です。3番が④です。4番が④です。5番が③です。6番が④です。7番が④です。8番が④です。9番が④です。総合評価がDです。

久塚会長 はい。ということで、事務局に確認してもらいました。皆さんよろしいですね、これを確定の評価として、あと文章に入っていきます。

では、もう一度お手数ですけれども、資料1の①をごらんください。

久塚会長 では、どういうふうにしていくかな。前から順番というより、総合評価をまず拾いにいくというか、ほかのところは事務局でザアッとこうできるにしても、これをザッと見たところ、これ③が多いものなのですけれども、Bにということで、先ほど宇都木委員も発言がありましたが、各項目と総合評価のところ、多少工夫してこちらはいじくりましたので、大きな段差がつかないように、そういうふうにしましたのでこのような結果になっています。

まず、総合評価についてB、むしろこのBというのは、ちょっと一部改善するとさらにというところなのです。ところが、それぞれの項目について見れば1から9までは、課題はあるがほぼ適切であるという形のものになっています。それは甘いには違いないと言えば違いないですけれども、第1番目の事業について総合評価でどういうところを強調したい、あるいは大切にすべきだということを2ページの中からご意見があればそれを簡単にコメントいただいでご発言いただければ。

特にCランクの方、お二人おられるのでその方、ご指名はしませんけれども、これを自分で書いたかなと思われるようなところがあれば、なければこちらのほうで案はつくらせていただきますが、まず総合評価のところ。

伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 Cをつけた伊藤でございます。やはりこの区全体への波及をどうするかというところの捉え方だと思います。そこのウエートを広くつくと、そこがあまりできていない。方策をやっても登録しただけ、それが本当に登録した人が来ているのかということがはっきりあまり見えないということでCにしたということと、この木育広場を新宿の中で展開しているのであれば、ここに書いてあるとおり新宿の森との連携を図るだとか、その例えば伊那市、沼田市、あきる野市のその木のおもちゃを持ってきて、1週間なら1週間でいろんなイベントをやるとか、そのぐらい考えてほしかったのです。だから、厳しくCにしました。

久塚会長 活動の中心をこの事業の中で据えていくと、さらにステップアップが見られるということですよ。

伊藤委員 そうです。

久塚会長 そこがBに近づく、Bの一部改善ということで、さらなるというところがそういうところに入ってくるのだろうというふうに読めそうですね。

伊藤委員 そうですね、一部改善が必要だから。

久塚会長 はい、宇都木委員、お願いします。前のほうからでもいいですよ。

宇都木委員 一番前の課題の捉え方、これ、間違えではないのですけれども、多分私が書いたのだと思うのですが利用者が区外が100、区民が29となっているのです。これは何だと思ったでしょう。これをどう評価するか。

伊藤委員 だから、やはりいろいろやっているのだけど、区民への広がりがねということだよ。

宇都木委員 うん。NPO的には構わない。

久塚会長 まあ、わかります。

宇都木委員 市民運動だから対象は広いのだから。だけど、これは区の事業だということ考えると、やっぱりここに努力の跡が見えないということになれば、これはやっぱり区民からすれば、区民のために金を使わないで区外の人のために金を使うという評価にもなるので、ここはどう評価するかというのはちゃんとしておかないといけない。

伊藤委員 日曜パス等のことを書いて出しておいたらいかがですか、行くときがあったときに使えますよとか。

宇都木委員 これは要するに1年目でやってある程度の方向が見えているのだから、2

年目についてはどうするかというのは、かなりきちんとした計画を立てないと2年目、続けてやるということになれば相当大きな問題になります。それから、もう一つはやっぱり伊藤委員が言われたようにどうやって区全体に広げるか。これはこの前の1年目のときの評価での課題として共通したのです。それから、ボランティアということについても、多世代にできるだけ広くボランティアを育成して、なぜかと言えばやっぱり地域社会が子育てをするにはそういう人材育成をされなければいけないだろうということなので、ただそういうことを考えるとこのボランティアの拡大について、育成について、まだやっぱり課題がかなりあると。だから、ニュアンスから言うとやっぱりCに近いB。

久塚会長 皆さん方にご提案ですけど、今、宇都木委員の発言にあったみたいに、1年目のということがあったのです。1年目の報告書の中でこれ、どのような評価が出たかというのをちょっとお聞きします。

事務局 評価はCでした。

伊藤委員 今言ったことも指摘したのだから。

久塚会長 私、イメージは、この団体の1年目のイメージは、木のことがどれだけ本当に科学的に効果があるのというようなところに割に集中したような印象があるのですけど。

宇都木委員 それもそうなのです。だけどそれがどういういきさつかわからないけど、少し方向転換して筑波大学から埼玉大学の先生に。

久塚会長 違う先生のところへ行って。

伊藤委員 だけど、この間の話だとこういう測定の教育、筑波大学のは測定の専門家であるけれども木の専門家ではない。埼玉大の先生は、こういう木のそういう環境に対するものをやる先生だということを行ったような記憶があります。

事務局 そうですね。

宇都木委員 だから、それは最初設定したのが間違っていたのか、それは団体としてやっぱり明確に態度表明しないと、むだな金使ったということになります、結局は。

伊藤委員 その分でその測定結果が出て来ないと、結論が遅れちゃったという話ですね。

久塚会長 1年目はそういうところに少しウエートがあったのですが、2年目については多くの委員の方が新宿区ということをしごく意識された評価だったように思います。

1年目の課題の中で新宿区という指摘はございますか。

伊藤委員 あると思います。

地域調整課長 2年目の事業実施に向けての事前確認書ですか。そのところでもたし



か触れられていたと思います。

宇都木委員 そうそう、広く四谷だけではなくて全体に広げるために、これからも努力しないといけないよというのは課題として載ったのです。

地域調整課長 では、事務局、よろしいですか。まず、数目とか人の話のところなのですけれども、宇都木委員からありましたちょうどこの資料の1で行くと1ページ目のところに上から5番目の意見ですか、③のところ、新宿区29、区外100ということで数目が一つ出ているのがありますのと、もう一つ、9ページ、総合評価のところ、最初のBをつけられた委員の方が、毎日20組近い親子（区民）に利用されて、ボランティアである木育サポーターも50人近い区民が参加してということで、区民の笑顔が生まれていることは大きな成果であるということが1点あるかと思えます。

それから、今後に対する期待ということなのか、課題ということなのかというところがあるのですが、区全体への波及というのがおもちゃ美術館に人を呼び込むというような形での努力というのは、今年度無料パスの発行とかいろんな形でやっているのですけれども、まだまだ児童館だとか私立の保育園だとか無認可の施設だとかそういうところにむしろ出張して出前でやっていくような形での地域展開をしていく必要があるのではなかろうかというような、そんな点で課題、あるいは期待として書かれているような意見があったかと思えます。

それから、もう一つは地域に単に木のおもちゃを使う事業ということではなくて、その木のおもちゃによる子育て支援ということを、その地域の子育て支援のシステムとして構築をしていって、その中で子育てにやりがいだとか楽しみを持つような多世代の交流の仕組みがつかれないだろうか。そこにボランティアだとか年配の人の居場所づくりだとか、そんなことをやっていく必要があるのではなかろうかというような、そんな意見が課題とか期待めいたところの二つ目が出ていたのかなと思えます。

それから、三つ目として伊藤委員からあったその木育の効果測定ですか、そこがヒアリングの段階で2年目においても明らかになっていないと。事業が今年度末までということが一区切り、一つ節目になっているのですけれども、その中でやっぱりこのヒアリングの中で明らかにできなかった部分について、なお深掘りしてもらいたいみたいな、その辺のところ、ちょっと課題めいた意見としてあったのかなと思えます。

久塚会長 はい。太田委員。

太田委員 美術館の情報としてちょっとよろしいですか。赤ちゃん木育広場自体は実は

新宿区だけではなくて林野庁と、それからグリーンサンタと、あともう一つどこか4カ所で助成を受けて1部屋つくられているのです。かつ多分新宿区は、いわゆるベースになる部分ではなくて、そのソフトの部分でその500万を使うようになってきていると思うのですが、どうも美術館の立場としてはやはり林野庁との関係もあって、木育というのにかなり林野庁も力を入れているので、かなりPRしていきまして、そうするとやはり全国各地から結構いろんな視察も多いのです、赤ちゃん木育広場の。そうすると、先ほどの29対100というこの話が、かなり努力をしてよそ様からもいっぱい来ているとこの新宿区の数値はどんどん少なくなっていく、そういう現象もちょっとありますので、必ずしもそのまま私たちが考えていく対象として数値を少しその辺考慮する必要があるかということ、私はこの間やはり質問をさせていただいたのは、この赤ちゃん木育広場の統計、データをおとといからいただいて、皆さんのお手元にあると思いますが、この中でパスポートをいわゆるどのくらい登録しているかというのを多分質問したと思うのです。

今、そのお手元にあるのが、23年度が613となっていて、今24年度が582ですので、トータルで1,190、1,200ぐらいになっているのですが、トータルでもそもそゼロ~2歳の対象児童が新宿区でどのくらいいるかという話、たしか、私、質問したと思うのです。そのとき確か2,000ぐらいと言っていたような気がするのです、ちょっとうる覚えなので確かめてほしいのですけれども、それから行くと結構頑張ったのかなという、登録については。ただし、先ほど伊藤委員もおっしゃったように、登録したからってみんながみんな来るわけではないということも当然ありますので、それもちょっと考えながらですけど、あともう一つやはり区民から今50名ほどのサポーターというものが入っているという話だったのですが、ただやはり危惧すべきはその区民のサポーターという、一応講習を受けたけれども定着率がどうなのかというのは、ちょっとやはり私自身、個人的には危惧しております。以上です。

伊藤委員 この間の話だと、このサポーターも木の美術館のサポーターが結構入っています。半分以上、たしか。

太田委員 50人です。

伊藤委員 ああ、木育広場のサポーターに入っているのだよね。

太田委員 そうです。

伊藤委員 それを多いと言うか。そうすると、どれだけ新しい木のおもちゃ、木育サポーターを獲得したのかという、そこが問題になってきます。

太田委員 新規に区民として、ですね。

伊藤委員 はい。

太田委員 それをちょっと数字として思いました。ただ、登録人数だけで言うともう結構な数かなとは、個人的には思いました。

久塚会長 林野庁のところは具体的な組織名は別として、やっぱり課題としては複数の場所からの例えば寄附なり、あるいは支援のお金なり予算がついている場合にどのように考えるかという課題がやっぱりついている、出てきたわけです。

そういう意味で言うと、もうこの事業は新宿区の事業としては赤ちゃん木育広場事業というふうに、いう一つのそこが器とか何とかは別にしてソフトの1個の部分としてはこれで行っている、やっぱりヒアリングなどしたときにそれがきちっと説明できるような事業としてやっぱり説明ができればいいという話ではないですけども、そういう課題はあると思うのです。仕方がないところはあるのでしょうか、そこをどういうふうに評価するかということが大きなことだと思います。

野口委員 いいですか。先ほど伊藤委員のほうからも出たのですが、木育の効果測定は実績報告書を次年度が終わってからとるわけです。それまでには提出してもらえるようにをはっきりしてもらいたいと思うのですが。協働事業をやるときにそういうことを条件にしているわけですから、すると当然その事業報告が出てきていいのではないかと思います。よろしくをお願いします。

事務局 はい。

久塚会長 はい、竹内委員。

竹内委員 全体的に前年度の評価と比較して考えたときに、今、4番の役割分担のところ、前回③だったのですが、今回②に上がっているのです。その内容については相互乗り入れが必要ですよというところに関して、今回は相互乗り入れが結構できているという内容になっています。

それから、もう一つ上がっているのが6番なのですが、成果目標達成度の話し合いというところで、ここ前回は子育て支援基盤の形成が重要であり、構築が策定というのがある、その辺の内容が今回のものでは割合うまくできているというところで上がっているのです。

久塚会長 前年度、竹内委員のアドバイスだったのですか。

竹内委員 前年度、皆さんのアドバイスです。

ただ一つだけ実は今回評価が下がっているのがありまして、これ、5番の事業進捗や事業に関する情報の共有というところは②から③へ今回下がっているのですけれども、ここはちょっと5ページ目を見ていただきたいのですが、評価の。5ページ目の5番の最後のところに③という評価のところがあるのですが、これ、どうも③ではないのではないかとと思うのですけど。ボランティアが出席する全体会が設けられ、その悪いところが特に書いていないので、これ②で置きかえてもいいのではないかとと思うのですけど。

一番最後の③という評価のものです。全体会が設けられ、木育広場の運営、事業の進捗状況の意向を図りできているものと判断しますだから、③というよりもむしろ②ではないかと思うのです。

久塚会長 まあ、そうは言っても書いた人が③と書いているから仕方ありません。

竹内委員 これが②になれば、前回と同じように評価が戻るのですけど。

久塚会長 この委員はすべて成年後見らしき仕事ができる委員ですから、申告したらそのとおりと言われます。

竹内委員 そういう内容になると、私はBでもいいかなというような、ほかのところも。

久塚会長 竹内委員がこれを書いた人だったら訂正入れますけれども。きょう欠席委員も1人いるので。

竹内委員 そうですか。ちょっとそこが気になりました。

久塚会長 下がったというか、2カ所上がっていて1カ所下がっています。②と③で迷っているなというようなのが文章でわかるように努力いたします。

宇都木委員 会長、竹内委員、去年の評価とことしの評価は違って当たり前だと思うのです。

竹内委員 ああ、それはいいのです。

宇都木委員 なぜかという、去年はまだ最初で、ことしは1年経過しているからほぼ事業の内容が概略を明記したところで評価するから。

竹内委員 そうですね。

宇都木委員 いいところもあれば厳しいところもあって当たり前だと思うのです。だから、このまま続けることが可能かどうかというのは、可能ではないということなのです、課題が残っているというのは。直そうとか、改善しなければいけないよというのは、何かやっぱりあるから改善しなければいけないので、その改善するところをきちんとやらないと、これはもっと評価が下がってしまいます。

伊藤委員 もう2年目だからです。それと、この情報の共有とその情報の共有の中で出てきた問題点、課題を解決するような活動ができたか。やっているのだけど、このあくまでも区の考え方とおもちゃ木育広場の考え方の相違は解決されていない。どっちかというところのおもちゃ美術館、木の木育広場を拠点でやればいいという発想。それと、区のほうは全然アウトリーチして出前してどんどん広げていきたいといいます。そこは共有されても、そこが解決されないと何にもならないということなのです。

だから、本当の協働かと言われると協働ではない。だけど、会議体を持ってちゃんとやって、問題点、課題をできて、その解決方法がまずいという話です。そういう面で児童館だとか何かに行こうというのは多分区の発想でやって、一緒に協働してやっているのだから、役割分担も相互乗りができていくかという話なのです。

久塚会長 関口委員。

関口委員 この評価をどうするかということと、あと今後の報告書でまた課題を書くと思うのですが、そのときの課題として私も話を聞いていて今2点上がったと思うのですが、まず一つが林野庁から助成金のように今回事業実施期間が調査を入れれば最長4年になるではないですか。そうすると、事業をやっている中でいろいろと事業の広がりが出てきたりすると、今回のような事例はいっぱい出てくると思うのです。

そうすると私が申請する法人だったら、その補てん分をどうやろうかなということを考えるわけで、ハードに金を使えるようなものがあればそれは喜んでとってくるし、あるいはソフト事業のほうでも人件費がつくのだったらという別の助成金をバンバン申請すると思うのです。そのときに、でもあくまで新宿区の協働事業としてやるわけなので、そのところを忘れないでよねということは、やはり我々委員会としてもしつこく言っていく必要はあるかとは思っています。私もグッド・トイ委員会さんのグッドデザイン賞をとったというので、その表彰ページを見てみたのですが、残念ながら新宿区の協働事業ということは1行も書いていなかったもので、これはちょっと残念だなと思ったのですが。

そういうのは置いておいて、そういう意識をやっぱり団体さんに持っていただく。もちろん全額ではないのだけど、新宿区の協働事業としてやっているのだから、新宿区民への還元というのですか、それはぜひ頭に入れておいてくださいということがまず一つです。

もう一つは、この評価項目についてなのですけれども、2年目ならまだしも、ちょっと1年目だとやっぱり1から9もあってちょっと多過ぎるなどというのは、私、個人的に前から思っていて、例えば8と9というのはほぼ同じようなことを聞いているのではないのと

いう気もしなくもないのです、この今後の課題の把握及び共有についてと、改善すべき内容の把握についてということです。

あと、さらに今、伊藤委員もおっしゃっていましたが、共有したところで、それが実現できているのかです。あるいは、どこまでが共有なのかと。違いはわかったというものもある意味で共有と言えれば共有。違いがわかったということも共有したということも共有なので、方針としてはこの前出した見直しの報告書で出ているとは思いますが、具体的にそれをブレイクダウンして実際のこの書面ぐらまで落とし込んでいく作業の中で、やっぱり少しこの評価書のフォーマットももう1回いじくってもいいのかなというふうに思いました。

久塚会長 来年以降ね。

関口委員 来年以降。今年はしょうがないです。ちょっと多いかなというのと、もっとはっきり今後は成果が達成できたかという。団体の育成というか、よちよち歩きではなくてきっちり仕事がやれるNPOに任せていこうという話ですから、やっぱりもうちょっと詳しく数値目標、数値目標と書いてあるのは全部私のコメントなのですが、ちゃんと目標を達成できているのかということをもうちょっと厳しく見ていってもいいのではないかなと思いますので、そこら辺を。

久塚会長 評価書の話で言えば2年間、3年間、4年間みたいになってくると、どうしても2年間でもそうなのだけど、何をやる、何をやるという具体的な書き方の事業展開になっていて、それで十分なのかもしれないけれども、必要なのはもうちょっと具体的というよりは質的な意味でどういうふうなものになっていくという予定を立てて、その達成度ということもNPO自身に自分のことを自分で評価してほしいわけ。

だから、何人、費用対効果でもそうですけど、何人来たというようなことでオーケーがとれるというようなことだけではなくて、NPO、当該NPOが自分たちの新宿区におけるこういう事業でどういうことを実践できたと、あるいは1年目はするのだと。2年目はその先にどういう質的なところまで展開するのだと。それを検証、自分たちで検証できているかどうかというところが大きいことになると思う。

だから、その1年目と2年目、違っていいというふうに宇都木さんがさっき発言したのは、当然事業が展開していっているし期待値もある中で、2年目ということをやったときには1年目と同じようなやり方であれば当然相対的に下がってくるだろうということになる。そういうことを基本的に先生方もそう思っていると思いますけれども、評価書の中に

も1年目と2年目、3年目と少し多少差が出るようなものという関口委員の発言の中には、今、私が言ったようなものが例えば幾つか反映されて項目が構成されるのだろうかということですね。

関口委員 はい。

久塚会長 難しく言うと。はい、どうぞ。

宇都木委員 いいですか、僕も前からも言っているのですが、この2年間とか3年間とかのことしか考えないとしたら協働は成り立たないのです。だから、中長期の大きな目標で、5年先はこういうふうな仕組みができていかないと、つくるためにこの事業をやるのだというふうに、そのNPOもそうだけれども、行政のほうもそのところをしっかりと入り口の議論をしておかないと、2年たったら終わりですとなくなってしまいます。2年だけで終わってしまったら。だから、そうではなくて2年やることによって、3年目、4年目につながって行って、5年目には少なくともそのボランティアが地域社会の中で子育て支援を、この木育だけでなく、ここで学んだことをこういった子育て支援の取り組みがあちこちでできるようになったという、そこにつながっていかないと、子育て支援のための木育はそのおもちゃ、そこで遊ばせればそれで終わりという話になってしまうと、これは手段なのだから、僕に言わせればもっと大きな目標の手段なのだから、これを通じてそういう人材を育てたい、地域社会を変えていくという、地域社会に変化を求めるもともと協働事業ではないと、新宿区がやろうとしている子育て日本一、新宿区にはならないのですよ。

だから、そこはやっぱりそのことをどこかで絶えず指摘してあげないと、もともと団体のミッションということはそういうことなのです。我々の子育て、子供、親たちが安心して子育てできるような仕組みをつくりましょうと。そのために木育であったり、ほかのことであったり、今度ある家庭訪問であったり、色々なものがあるわけだから、そういうことでもう少し目的意識的にはっきりさせて行って、そこにどれだけ向かったか、地域社会がどう変化をしようとしているのかというのは、どこかでやっぱり最終判断しないと、区民に対するお金の資源の使い方、配分、あり方というのが問われていくと思うのです。

この委員会がどこまでやっていいかわからないけど、僕はそういうことは絶えず言い続けたほうがいいと思うのですが。大きな審査基準の一つにはそれが入らないといけないと思っているので、だから林野庁と何か協働をやったって何をしたって構わないのです。そのことがより新宿区の子育て支援が充実するものにつながって行って拡大していくとい

うのならいいけど、そっちを向いてしまってこっちを向かなかったとなると問題になります。区外が4倍もあって、対象になる区民が4分の1しかなかったなんて、どこのために金を使っているのだと、そうなるのです。

だから、そこを説明するのには、そのことによって多くの人たちに知れ渡って行って、色々新宿区に帰ってくるのだから、ゆくゆくは中長期的にはそれはいい方向になるのですよという、そういう説得力を持つ説明がつかないここはいけないことなので、それはどこかでそういうものですというのを、それは総合評価の中で入れればいいのかかわからないけど、何かやっぱり言うておかないと、2年目以降続けるなら。そこは大事なところではないかと思います。

久塚会長 ほかに1の①ございませんか。では、一たん1の②に移らせていただきます。はい、どうぞ。どの項目とか特になければ全体的なこと。

宇都木委員 ええ、気になっているのは、このボランティアの人たちがこれは何か、ビジターって、訪問ビジターだったですか。

事務局 ホームビジターです。

宇都木委員 ビジターですよ、行く人は。

関口委員 それをコーディネートするのがオーガナイザーです。

宇都木委員 だから行く人たちの回数は制限されているのだよね、原則は。

関口委員 そうそう。

宇都木委員 だけど、そういうものだろうかということはわかっているのだと思います。でも、その解決の仕方は、その人たちが個人の責任でリスクを負うことならば回数制限しても、回数を取っ払ってもいいという、そういうふうな解決をしたと言うのでしょうか。

関口委員 だけれども、そうではなくて延ばしたのでしょうか、事業として。

宇都木委員 いや、いや、いや。そうではなくて、原則はそこの回数は決められているのだけど。

関口委員 原則はそうだったけど。

宇都木委員 その回数を取っ払うには、そのもう1回、6回、7回、8回続けていかなければいけない場合には、それは団体の事業としてはその回数は守るけれども、後はその人たち個人のリスク、責任でやってくださいということで問題解決にしよう。

関口委員 最初はそうだったのですが、それが問題だからふやしたのですよね。

宇都木委員 だから、それを、だからそこのところをもう1回団体の中でかなりきちん



と議論しないとシステムにならないよね、子育て支援が。それはほかのところにもあると思うのです。この団体は、これだけではなくて関係するところ。今回はこの事業はそうだけど、ほかのところでも。これも幅広い子育て支援ですから、いろんな支援の仕方があるのだと思うのだけど。ただ、そこは少し考えないといけないのではないかなというように思うのです。

地域調整課長 はい、コメントに書かれた方がいました。要はホームビジターだけがしよい込む話ではなくて、仕組みとしてはそういうものをフォローしていくという、そういうことが大事だろうということを書かれている人がいました。

宇都木委員 複数の支援団体と一緒にするというのが、一緒になってやれる、それこそ団体間協働ができるものすごくいいことだと思います。障害者の人たちを支援する人たちとこの人たちと一緒に何か新しい障害者支援のあり方というのがそこで生まれてくる可能性もあるので、何かそういうのも何かちょっと注文つきたいなと思うのだけど。せっかくいいことをやっているのだから。

だから、これは、この団体は新宿区との協働事業としては2年で終わってしまうのか、またさらに続けていくのかわからないけど、少なくともこの団体が2年で消えてしまうわけではないから、この団体のミッションはずっとやっていくのだから。これをかなりみんながいい評価をしているので、ちゃんとそれが継続できるようにやってもらいたいなと思うけど。

伊藤委員 これ、総合評価コメントを読んだのですが、期待値はものすごいよね。その本来その期待値をどういうふうにして実現するか。実現するということはどんなことかという、これ、皆さんの意見同じなのですが、ボランティアの確保や育成、そこら辺には相当難度Cではないけどそういうものがある。

だけど、それをやることによってこの協働事業として区内で定着し、区民から期待され、歓迎されるものとしてなっていかなければならない。このシステムの必要性がここに出ているわけです、このホームビジターの訪問には新しい子育て支援活動を地域に定着させ、地域社会で支援が可能となるシステムがまだ構築されていない。今、緒についたばかりだと。さっき言ったような問題点、課題を解決し、それを区内で定着する必要があるとか、そんな形になってしまうのだけど、かなりこのホームビジター自体の必要性と、それを地域に根づかせる必要性と実施策がゴチャゴチャになっているような気がします、これ、B、Cの評価をするときに。自分もそうだったけど、そんなふうに感じました。

宇都木委員 あれ、新宿区も子育てサポーター養成講座ってやっているのでしょうか？

地域調整課長 やっています。

宇都木委員 厚生労働省の事業として始まったのですが、各自治体でやっているよね。

地域調整課長 ちょっと出発がその厚労省のところかどうか分からないのですが、やっています。

宇都木委員 随分前から始まっているのです、長い間やっているから。ああいうことで勉強してきた人たちがこういう人たちとつながりを持てるような、その行政としてはやりやすく、そういうことはできるのです。お互いが連携を持ちつつ子育て支援をフォローアップしていくということによって、この人たちがやろうとしていることがより地域に定着していく。そういう方向性というのは大事なので、ぜひそういうところにもつなげていてもらいたいような注文をどこかでつけたいなと思います。

関口委員 そのこのところを書かないとだめです。

地域調整課長 いや、書かれているところが幾つもあったかと思います。

久塚会長 いっぱい出ているから、いろいろとそれは。ただ、やっぱり難しいところで、育てると、育てた人が今度はその身につけたものを展開するときに、今度はそれを組織したり何年もつなぎとめたりというのは難しいのです。

宇都木委員 だから、やっぱり経験した人たちが子育て支援、地域社会における子育て支援のいわばコーディネーターみたいな役割も担うような、そういう人たちに育ててほしいというのも願いだよね。せっかく勉強して実現していくわけだから、2年間でそれが立ち上げるようなところに。

久塚会長 その場合にいつまでも、どこまでもこの団体、育てたところが責任を負うかどうかというのは別の話です。

宇都木委員 それはそうです。だから、自分たちで団体を立ち上げたっていいのだし、新たな行政との協働を追究したっていいのだし。だって、行政だっていっぱいいろんな窓口があるわけでしょう、子育てに関してはセンターとか、複数のところで行政がやっているわけだから。

伊藤委員 そうですよ、文化だってそうだし、福祉だってそうだし、子育ての分野に皆さん浸食しているのです。浸食と言ったらおかしいけど、手を出しているのです。

宇都木委員 市民活動の持っている特徴、柔軟性というか、行政ではカバーし切れないけど、市民活動だとすればどんどん入ってみたり広げたりできるという、そのこのところを

どう拡大していくかというのは、それを可能な限り行政が支援するとか、つなげていくとかという、そういう仕組みづくり、地域社会づくりというのを、そう思いました。

久塚会長 それをいろんな形で結びつけていって初めて虐待だとか保護というようなことに対して何かが見えてくるので、その起こった後の対応も必要ですけど、小さくとどまっていたらちょっと難しいです。ここは一生懸命やっているなという気はしましたけど。

はい、どうぞ。

太田委員 すみません。この二葉さんは新宿区の子ども・家庭若者サポートネットワークの中の虐待防止等の部会に入ったり、発達支援部会だったりにも入っていらして、やはりその2年目というのは特に横の連携がとれるようになって、情報をいただけるようになったという話ではあったので、ちょっと見通しとしては今後も区のほうもバックアップしたいという話もあったので、そのあたりに今後行きそうな予感はしました。

久塚会長 難しいよね。これでプロの人ばかりではないので、若い人たちが入っていくというと助かるのだけど、はっきりわからないのです。

宇都木委員 だから、若い人たちの最近の社会貢献とか社会活動だとかというものの価値観が違ってしまっているのです。

関口委員 別に違うからと言って悪いわけではないですから。それはそれ、これはこれじゃないですか。時代、時代で考え方は変わってきますから。そのボランティアは本当に進学論争なので、有償ボランティアはボランティアなのかだとか、自発性があるのか、ないのかとか。介護ボランティアで教員養成系は毎回介護ボランティアに行きますけど、それはどうなのかとか、別に私はだから多少強制というかエントリー目的であっても、それによって何かそいつに変化が生まれればいいのではないのと私は思っています。

久塚会長 いや、だからそれを総合すると2番目のところは、本当にどうやって巻き込んでいくか、それにその人たちにどう次の人たちをつないでいくかというか。うまく根づいていけばいいなとは思いますが。

さて、微妙な二つが残っておりますが、効果がわからない、そもそもみたいな思いがあります。

まず3番目、アートプロジェクトのほうですが、これは全体がCです。これはもう全部がほぼ水平飛行でグーッと来てそのままみたいな。③で始まって③で終わるみたいな、オスプレイみたいな、垂直に上がって水平に飛んでそのまま飛んでいく。

関口委員 1年目にしては頑張っているとは思いますが、やっぱりちょっと。

久塚会長 どんなところに課題がありそうですか。頑張っているけどという、けどの後はどうですか。

関口委員 頑張っているけれども、やっぱりちょっとペーパーワークが苦手なのですかね、使い方が。実態としては、結果は恐らく上がっているのでしょうけど、それがその点検シートとか当日のプレゼンに反映されていないという印象を私はすごく受けました。

宇都木委員 いや、だけどこれはこの新宿の事業を初めてやったのではなくて、この人たち、こういうことを長年やってきているのです。実際はかなりの歴史があるのです、この人たちは。

関口委員 そもそもだって大久保でみんなのおうちでやっていたのですから。

宇都木委員 だからそれが協働事業としてこの程度の評価しかされないということのほうの問題だというふうに私は思うけどね。

伊藤委員 私もちょうとかんでいたので、ここにいる元大久保小学校の先生がこの中に入って活動をしているのです。その人は大久保小学校で外国籍の子供たちのところの担当をやっていた人なので、いろいろなパネリアンなんかやって、私もそれを10枚ぐらい大判でコピーしたところもあります。そんな関係でこの人の活動は専門家です。だけど、それをどうやってこうやっていくか。単品的にこうやるのはみんなうまいと思うけど、それを有機的に結びつけてやる。ただ、カメラを撮った。それ、どうするの、撮っただけでいいの。じゃなくて、それをこうまとめて新宿区はこういうような町でとか、そういうプレゼン、そうするとこれをこういうふうに持っていかなければいけないのだねとなります。これ見ていると、そういう理論の進め方ができていないのです。写真を撮るだけでそれをどうやって活用していくの、区の中で。

久塚会長 確かに人数はあまり多くないけど、外国籍の人たちを含めて貴重なことをやっているとは思っただけど、それがどう区に還元できるのか。

伊藤委員 そのやっているところ、地域でやったのならそれを地域、区の中に広めていくような活動をどうすればいいのかとかです。

久塚会長 難しいですね。

伊藤委員 プレゼンというのはどうすればいいのだとかという、そういうのが発展性というか、そこが見えないのです。やっているのもまじめにやっている、夜遅くまでやっているのはわかるけど。

宇都木委員 そうなのです。やっぱり多数派の中に影響力を持つようにしていかないと、

それは自己満足になってしまいます。自分たちは一生懸命やっているのにみんなは評価してくれないと、自分達ちが悪いのではない、周りが悪いのだとだんだんそう行ってしまふ。一番悪いことなのです。それでつぶれてしまっているところなんてたくさんあります。だから、そこはやっぱりそうではなくて、この活動が社会的な持っている意義だとかというのをもっと広く外に向かってメッセージを発していかないと。

久塚会長 1年目でという発言を関口委員からいただいたのですが、ほかの方はどうですか、1年目でということ念頭に置いたときは。

伊藤委員 教育委員会の問題も、区と一緒に仕事をしている以上は、教育委員会というのはこういうものだと知っているわけだから、それを今さら、もう割り込めない、予定を組み込めないとか、それは入れるべき言葉ではないのです。だったら、これは最初から来年に向けて活動をする話ですよ、学校や何かは。

久塚会長 ただ、やっぱり相談に行ったときに学校の担当の方とか副校長さんが、個人的にいいなと思ったら工面して一緒にやってみましょうか、努力してみますという思いにならないのかねと思います。

伊藤委員 それはできますよね。

宇都木委員 だから、本当にもう少し広い目というか、私たちのやっていることはいいことなのだから、周りがわかってほしいではなくて、周りをわからせるために何をやればいかと、そっちを少し考えてもらってやらないとなかなか解決しないよね。

それは考えてみたら、周りの人から見ればごみの出し方も知らない、町の中を好き勝手に汚して、それでおれは住民だと言って、もう少し協調性を持ってほしいと、その地域になじんで、その生活のところにもう少しなじんで、その習慣は習慣でやっぱりその地域に住んでいるのだから、そこになじむ努力もしてほしいと、片方は言い分があるわけです。

そこをどう変えていくのかというのは、やっぱりこの団体が持っているミッションをもう少し具体化して広げていくということにしないとダメです。やっぱり多数派の中に理解者をどれだけつくっていくかではなくて、お互い仲間同士のわかり合っているだけではダメなので、そういうまちづくりを求めている、我々はこういうことをしていて、こういうふうにしたい、こういう生活をしたくないではなくて、どこなら一緒になれるのかという、もう少しそういう活動をしてほしいです。それはアートでもいい。だけど、生活なのだから、最後は安心して生活できる、この地域に住んでよかったねという、そういう地域社会になってもらわないと困るわけです。

伊藤委員 前提はあります。だから、その地域社会の中で外国籍の子、日本籍の子、親と一緒に地域で生活できるような一つのわかり合える手段として、ツールとして美術を、アートを活用しようという。だから、そういうコンセプトなのだけど、先ほど言ったようにそれをどういうふうにしていくのかです。

地域調整課長 発言してしまっているのかどうかあるのですけれども、その上位の部分と具体的にやっている活動がなかなかやっばりつながってくるところがちょっと難しいのです。というのが、定量的にもなかなか何をやったか、この子に対してどれだけかわりを持ったかというような表現はできるのでしょうかけれども、その子供の育ちとか意識というのは一朝一夕にはかることができない中で、多分今年やりました、来年も引き続きやりますという、来年の今ごろ、これは困ってしまっていると思うのです、事業課も。私たちはいいことをやっているのだというところの、そこはもう徹頭徹尾変わらないはずですので。2年の中で何回やったというところは多分出てくるのでしょうかけれども、どれだけその宇都木委員が言われるように地域にとって意味あるところでできたとか、できないとかは、そのところがちょっと厳しい事業です。

太田委員 いいですか。

久塚会長 はい、どうぞ。

太田委員 私自身もこのみんなのいえを少し知っていて、先ほど話題に出た立体、町並みを写真でこうつくるという事業に私も体験させていただいて、その後、特にこう広がりを持ってそうにないのかなと思ったので、たまたま大久保の図書館長さんが知り合いだったので、アイデアをこうくっつけて展示会をおやりになったらどうですかということが一つと、もう一つは今度私たちでも大久保図書館を一応主催者にして、大きなイベントを組んだのですが、地域センターでも。そこにも直接関係はなかったのですが関係者をお招きしてそのコーナーをつくっていただいて、こう見てもらうという形でやってもらったのですが、区民の方も興味がある方はそこに行ってやりとりをしていらっしゃるのですが、やはりみずからこういろんな形でチラシをつくってみんなにまいたりということが、なかなかちょっと人手不足ということもあったりして広がりが難しいなという印象は確かに受けたのです。とても大事な事業ではあるのですけれども、そのあたりを何かもう一工夫欲しいです。

伊藤委員 それだったらそこに今こういろいろ来ている、参加した外国籍の親と子に来てもらってそこで何かやるとか、そういうようなかましがらないのです。

太田委員 そうなのです。

久塚会長 関係づくりがあまり上手ではないですね。

太田委員 はい、そうなのです。

竹内委員 これ、結局目的を要するに多文化環境を生かした国際的まちづくりだと、もうロールモデルというようなことにはなっているのですが、確かにアートを軸にして、それぞれの方がそういうつながりを持つみたいなのはいいのですけれども、例えばもう大久保地域みたいになってしまうと、小学校にも外国人がもう60%ぐらいいますし、まち自体が非常にもう動きがとれないというか、困ってしまっている状況なので、そういうものを何かこういうところから、ロールモデルとしてこうなっていけるよというような工夫を出してもらって非常にいいかなと思うのですけれども、なかなかこれ、難しい問題だと思います。やっていること自体はいいのですが、ほかの地域にこれを広げるとしてもやっぱりこれ、外国人のを中心にしてから、やっぱりそういう1カ所で何かそういったことを成功させないとだめなのではないかなと思います。

関口委員 例えばちょっと逆説的なのですが、むしろ大久保地域に資源を集中投下したほうがいいのだと。その全区的な広く薄くまくよりも、とにかく大久保地域を相対的に地域として不利な地域だということであれば、かえっていつも協働事業だと全区的、全区的という話になってしまうのだけど、むしろもう大久保をしっかりとやりましょうと。その底上げという点で次年度以降やっていただくのも一つの手かなという気がします。

何かがないと、象徴的な何かがないと人も集まらない、コミュニケーションがとれないではないですか、やっぱり。だから、これ、きっかけとしては非常に新しい切り口で、アートというのは今までなかったから、例えばいつものパターンだと言葉を覚えましょうとかになるわけです、アンニョンハセヨから覚えましょうみたいな話になるのですが、そこをあえてアートから入る、非言語的なアプローチというのはありだと思うのです。

ただ、だから皆さんがおっしゃっているように、その後、どうするのというところで、例えば、言葉に興味を持ったなら韓国語のショップ講座に案内するだとか、これも全部この団体で抱えるのは不可能なので、先ほどの団体と同様に、その後、どこに渡していくのかという。だから、要は区との協働もそうなのですが、民間と民間同士の協働というのもちょっと考えておかないといけませんね。

宇都木委員 この前のヒアリングだと、もうここが困っていて、何かいい手がありませんかなんていう話はなく、私達はこんなにいいことをやっているということを一生懸命話

していました。

太田委員 あともう一つ思うのですけれども、今の韓国の各商店主というか、若い世代を中心にもっと日本人と交わっていきこうという動きが出てきていて、この間もお祭りを大規模にやり遂げて、多くの日本人が来てくれたみたいなこともテレビでやったりしていたのですが、もうやはりそういう動きに即アプローチをかけるというか、そういう若い人たちというような動きもやっていただきたいなという気はします。逆に向こうもその若い人たちが、商店主とかかれこれが日本人に向けてPRしていこうとこう出てきたのであれば、即やはりそこそこコラボして何かやるとか、とてもいい機会だと思うのです、向こうが出てきてくれているのだから。

竹内委員 そういうまい仕組みをどんどんつくっていかないとだめだと思うのです。

太田委員 そうなのです。

竹内委員 あそこは要は世代が変わってきて、その世代の人が全部外国にそういうものを土地とか場所を貸してしまっているから、もうそういう世代がないのです。

宇都木委員 ああ、そうですか。

竹内委員 もしそういう世代の人が何かあったら、みんな引き上げてしまうとか、町は空っぽになってしまう感じになってしまうのです。非常にもったいない。

久塚会長 ただ、やっぱり何だかんだ言って究極的には一時期のものよりあの新大久保のあたりというのは人がある程度は歩けるようになって、もっと前はひどい状態だったけれども、新宿区もエリアとしては新宿区の中なのでお世話になっているところではあるのです。そういう意味で言うと三重ぐらいに構造がなっていて、最終的にはあそこにいる人たちも日本国のルールや新宿区のルールに従わなければいけないという中で生活しているけど、またその中に彼らのコミュニティがあって、その中に少ない日本人が以前はごみがどうだったのにみたいな話をしても、違うルールの人たちがたくさんいる中で、さらに少数派であるミャンマーだ何だと出てくると、一体あそこにおける問題とは何でしょう。新宿区全体で見ると多文化と言えるけれども、多文化の集まった大久保地区というのは、全体で見ると多文化とは違った問題が多分あるのだと思うのです。それをいつまでもNPOとそこにいる人たちが多文化的なことを理解していない、されていないことが問題だというふうに上げて、こういう計画を出してくることが間違っているわけです。だから、違う問題としてきちっと把握しなければいけないけど、私がアドバイスしたからといって、またそれも違うかもしれないし、やっぱり当のそこにいる人たちがもうちょっと問題をこう



いう硬直化したようなテーマとして捉えないようなことをしないと、いつまでもこのままで行っていると多分問題は違うところにあるのだと思うのです。

宇都木委員 繰り返しになるだけですよね。

久塚会長 はい、だから、もったいない。ちっちゃいことだけど、やっていることはいいことだけど、多分ちょっと外れたことをやっているのだろうなと思います。というようなことだろうと思います。

野口委員 私、百人町の町会長さんとある程度ずっとしゃべったのですが、もう町会がもう崩壊寸前だと。もうごみの出し方にしてもそうだし、町の中もトラブルがもう絶えないと。町会長としてももうやり切れないというようなことで、もう町会長をやめるのだというようなことを言っていました、もう年配の方ですが。

だけど、もう確かにもう大久保地区はそのぐらいもう町そのものが、普通の四谷地区の町会とは違うような、もう異色の存在だというふうなことを聞きまして、やっぱりこれも一つの取っかかりの事業だと思うのですが、もっと基本的なところで行政がリーダーシップをとってまちづくりの何らかの青写真を示すべきではないかなと、そう思うのですが。

久塚会長 それはほかの委員会でやっていただければと思います。

地域調整課長 では、一言だけ発言させてください。

久塚会長 はい、よろしく。

地域調整課長 すみません、まさに野口委員が言われるような部分で、多文化共生のまちづくりの会議というものを立ち上げて、ここと同じように区長の附属機関ですが、条例設置の区長の附属機関になりますので、ここよりももう少しかめしい委員会なのですが、そういう中でこの間、ご意見いただいたまちの環境だとか生活トラブルの問題だとか、それから防災、教育、いろいろやっぱり要は日本人が区役所何部何課何係と一緒にやってきているような話。横で切れば全部外国人同じ話が出てきますので、そういう中で特に大きな環境だとか防災だとか教育の問題を中心に、ここで集中的に議論していこうという会議なんかも立ち上がっています。ですから、それはもうそっちのテーブルでやっていただけるかというふうに思っています。

関口委員 あとはだから必要があればそういった地域を特出しした提案がいいのかわかりませんが、区からの課題提起のテーマとしてもやっぱり特に大久保地域がてこ入れが必要ということであれば大久保地域のその会議からの提案でもいいのですが、ぜひ問題があるのであれば発表してほしいです。

久塚会長 多分問題提起というのは、今、新しい形でやらないと難しいでしょう。

では、次に移りましょう。残った時間は、20分弱です。1の④、全体にDになってしまいましたけれども、それで各論部分も④番が多いのです。ちょっときついなど。総じて言えばいろいろな場所というのを見つけて、いろんなことができるというような、うまくすればパリの地下鉄みたいなことを簡単にできるような話につながっていくのだけれども、自分たちが日ごろからいろんなところでいろいろなことをつないでやっているのと、事業として出してきた何かをやっているのとなかなかよく見えないですねという気はしました。

宇都木委員 いいですか。

久塚会長 はい、どうぞ。

宇都木委員 率直に言うとかみ合わないですね。行政のほうもそうなのだけど、やっぱり行政のほうは行政のほうで、これをこういう新しい文化をつくっていかうとするために担当部局まで、部署までつくっていろいろやろうとして、それで何かこの団体と協定を結んでいるのでしょうか。

地域調整課長 はい、協定を結んでいます。

宇都木委員 そういう事業を推進する。だから、そういう人たちがこの程度のことしかできていないとすればやめたほうがいいというのが僕の言い分です。もうとっくに進んで新しいステップが、もう基礎的なレベルはもうお互いができ上がっているのだから。そこから、つまり新しい本当のこの文化事業、文化的な事業というか、この団体が提案している事業をスッと見えてくるような、姿、形がパツともう1年目やってみてサッと見えるようなものが提案できないということは、我々に説明できないということはもう大変残念だけど、なかなか一般的に、フレーム的に全区民にわからせるなんていうことは不可能です。この前のヒアリングを聞いていても、本当にやる気があるのかという話です。

久塚会長 もう別に応援しなくてもいろいろできますよ。

伊藤委員 街角スポットを探して何かやる。それから、何のためにと考えたときに、地域おこし、地域活性化、住民の結束、そこら辺が頭に浮かぶわけですね。そうすると、果たしてここで今1年目をやって見つけたところ、西新宿あたりのところというのは今もやっているところばかりじゃない。そんなのを出してもらっても意味がないのです。

本当にその地域の町会がこのところで何かをやりたいだとか、このところを地区の多く10団体でも10町会でもいいから、ここを核にしてこの町会を活性化させて。やっぱりそこら辺からのスタートで街角スポットを探していかないとあまり意味がないのです。

どっちかと言ったら視点は街角スポットだけど、芸人さんや何かがそこで活動できるような場所をとりあえず探していくという、そっちから行っているから、人が集まるところから最初に。人を集めようというのではなくて人が集まるところでやっていこうと、それでは街角スポットの探す意味もあまりないし、地域の興しにもつながらない。それで、こういう活動を見ているもしっくりしないのです。

宇都木委員 だから、提案があったときに、行政もこれはいいことだからやりましょう、新宿はそういうことの方針ですとやっていますから、これを具体化すれば新宿がやろうとしている新たなまちづくりに確実につながっていくのですよということがあったから採用されたわけでしょう。

久塚会長 そう、そう。

宇都木委員 だから、そこがそういうふうに見えないと本当に、これ、このままで行っとうするの。区民にとって何か困るのがあるのか。例えば寄席がなくなってしまって、落語や漫才が聞けなくなってしまったとか、そういうものにかわるものとして何か学校のあき教室を使ってそういう常設的なところを提供して、それを区民がみんなで運営していくとか。

久塚会長 いや、やっぱり新宿区はぜいたくなのかね、いろいろそろっているの、ほかの地方都市でこれをやったらすごいまちおこしだとか言って何かになるのかもしれないけど、皆さん、つわものばかりで何でこんなみたいになってしまっている。これが地方の100万都市ぐらいでこんなをつくったら、ああ、何か始まったとなるのだと思うけど、関口委員、そんな気がしませんか？例えば仙台とかそれぐらいでこんなを出したら。

関口委員 いや、だから私が思うのは、この事業は3番の事業と真逆で、団体がやりたいというよりかは、区がやりたいのを団体にもう半ば委託事業ですよ、これ、パッと見て。

久塚会長 どんな気がします？

関口委員 というふうに見えるのです、私からすると正直な話。500万でできるだけ最後聞くというふうに、私は見えてしまいました、はい、正直、今のところだと。何でかという、だからほかの団体さんと多少なりともボランティアの参加だとか、その区民の参加というのがあるのですけど、これ要はこれ芸団協さんではなくて株式会社文化何ちゃら調査機構というのと置きかえて、何か違うのかなという気がするのです。何かそれでも通ってしまうなというところが。確かに専門性を持っているし、ネットワークや

コネもあるのでいいのですが、ただ何かやっぱり何かこうハアという、一般の区民の方からするとヘーで終わってしまうような、そういうような事業にこのままだとなくなってしまいます。

久塚会長 だから、結論めいたことをお伺いすると、どういうふうになってほしいという気がしますか。具体的な波及効果というよりこう向かっていく方向性として。

関口委員 何ですかね、やっぱりだからその街角スポットなるものの発想自体はいいと思うのですが、やっぱりもうちょっとまじめにというか、やり口は中心に据えて。

竹内委員 そうですね、審査で通っているのだから。

伊藤委員 ここに地域がどこに参加しているのかと何も無い。何も無いから、調査するに当たって、さっき言ったように、した後の結びつきがないですから。

竹内委員 でも、審査会で通したわけですから我々の責任もあります。

関口委員 通したわけですから、だから我々の責任なのでもあるのです。

伊藤委員 そこまでやると思ったとか。だけど、それは、やってもらわないといけない。

宇都木委員 最初の提案だったら何かそういう期待を込めてきたけど、そういう答えが出ていないとすればそれはもうやめるというのは決断ですから、それは。だけどわけがわからないのに何かこのまま続けられればいいという話でも無責任ですよ。

関口委員 それはそうです。

宇都木委員 意識が、ちょっと区のほうの思いやりがかなり強かったのではないかというふうに思うのです。だから、区とここと協議して提案しようという事前の議論がもう先行してしまっていて、区は自分たちの方針を具体化するのにはいいこと、それでやってくれ、ぜひやってくれと。そうすれば文化都市新宿としてのそういう何か実績が出てくるだろうという期待していたのかもしれないのです。そっちが強くてそうってしまったのかもしれないのだけど。

久塚会長 課長さん、どうですか。

地域調整課長 はい、ではすみません、ちょっと幾つかお話をさせていただきたいと思っています。

まず今回のこの評価については、まあ、そのとおりだろうなというふうに、これは感想として私も持っています。それで、10月にプレゼンがあった中で、そのプレゼンがどうだったのかというと、非常に抽象度が高くてというところも委員の先生、ご指摘いただいていたところかなというふうにも感じています。

それで、そもそもなぜこういう課題提起を新宿区がしたのかというところなのですが、文化条例を新しく施行したというようなどころはあるのですが、その条例の施行なりその制定の議論に当たって、実は700団体を超えるレガスのあの登録団体だとか、いわゆるだから在住・在勤の区民の方にアンケートなんかもとって、今後区の文化施策なり取り組みとしてどういうことをやっていくべきかというようなことの掘り起こしなんかも平成20年、21年にやっているのです。

そうした中で活動を発表する場が欲しい。自分のやったことを表現する場が欲しいというところが強い意見としてあって、その中で新宿というまちが多くの人が訪れる、新宿駅だけでも1日350万人から人が行き来する、仮によく文化の議論では言うのなのですが、1%の人が見てもらったらそれだけだって神宮球場や東京ドームが埋まってしまうよねというような、そういう中で来街者の目をやっぱり区民の文化活動に引きつけることができないうかというところが当時の議論としてあったものです。

文化というのは多くの人目に触れることによってやっぱり磨かれ、それが活動の励みになってというような議論もあって、いろんなホールですとか劇場、映画館、いろんな施設があるのですが、美術館なんかもあります、新宿でいろんな施設がどんどんなくなってきた中で、やっぱり公共的な空間をそういう活動の表現の場として確保していくことが、結果として700団体を超える区民の文化団体、それからプロ・アマもひっくるめてなのであるのですが、やっぱり活動の場になっていくでしょう。それをしっかりつなげていくということが行政の役割として必要なのではないかと、条例のたしか13条だと思うのですが、公共的な空間の活用というのをほかの自治体にはない新宿ならではの条項として一つ設けて、それを実現していくための取り組みとしてこういうことが事業提案としてやってもらえないかと。なかなかそれは区だけではいろんな掘り起こしだとかということではできないだろうと。確かにデータバンクとかリサーチ会社というようなところで、場所だけパッと調べろと言ったらもっと簡単に多分データベース化はできるのかもしれませんが、それだけだとやっぱりかゆいところまで手が届くとか、こういうことがむしろ条件として整備することができればやっぱり使いやすいよねみたいなところが、リサーチ会社ではなかなかそこまでできないでしょうということでも芸団協に手を挙げてもらって、これ幸いということで、何でしたか、何シートでしたか、行政側が書く意見書を一生懸命高い評価で私は意見を書きました。ただ、4月以降の取り組みということからすると、このプレゼン、私も事務局で聞いていましたけれども、まあ、

ちょっと残念と言えば残念だよなど。

もう一つは区民の捉え方なのですけれども、文化条例を基本として区民という考え方をしているのです、それは在住の区民のみならずもう少し広い形で文化の場合には区民を捉えているのです。ですので、そこはひとつしんしゃくというわけではないのですけれども、文化における区民というのはそういう捉え方かなというふうに私自身は感じています。

ただ、もう一つは、あとあるとすると芸団協だけとか、芸団協は実演家の団体なので、そこに参加している芸人さんだけで事業が完結していいのかということ、それは決してそういうものではなくて、それはあくまでもパイロットケースなり、そこで出てきた課題ということが次に使う人のためにどういうふうにつながっていくのかというその答えが出て来ないと、多分この事業をやった意味というのはなかなか見出すことができないでしょうし、あと委員さんの中で新宿フィールドミュージアムのことに触れている委員さんがいらっしゃったのですけれども、実はフィールドミュージアムの協議会というのが数十団体の人たちが入って、毎年10月、11月か、この2月を新宿の町でいろんなことをやっていこうよということで去年から取り組みが始まっています。

最終的には私が引き続き事業課長をやっていれば、そこにここで得られたものを投げ込んで、こういう場所を使って私たちだったらどういう活動、どういう表現ができるのだろうか、どういうイベントだとか区民を巻き込んでどういうことができるのだろうかというようなところで使っていけるようになると、出口を含めて2カ年500万ずつ使ったとしても、まあ、元はとれるのかなというのが昨年私が描いていた腹づもりでした。

ただ、ことしそれに対してどうなのかというのは、まさに各先生方がご判断いただいているところなのかなと。すみません、大分長くなりました。

竹内委員 ちょっと今の点でいいですか。このフィールドミュージアム構想との連携で提案されているということなのですけれども、これ、もともと私はそのアンケートをとることが今回初めての評価の対象になっているのですが、そのアンケートをとるときには、あらかじめそのアンケートに対するどんな方向でどうしようかというような目的みたいなものがはっきりしていないといけないのですが、その辺が全く見えなかったので非常に気にはなっていました。区自体もこれ、文化創造のまちということで、次世代の子供への福祉とか生活文化とか都市空間で、その区全体を博物館みたいにしてつくっていくという話なのですけれども、具体的に、それを10年後とかどうなっていればいいのですかみたいな姿みたいなものが全く今書かれていなくて、単純に例えば今年度だったら何

かイベント、フィールドミュージアムイベントをやりましょうとか、そこそこでイベントをやっているというようなところで、非常にその先を見た計画が全くないので、せっかくそういう条例があるのだったら、それに基づいて例えば10年後はどんな形になるかみいなどからこの起点に持ってくれば非常にそのいいものになるのだとは思いますが、単純にアンケートをとってこういうところに場所をつくってこうしようというのではその中身が全然見えないので、その辺はやっぱり区としても考えていただいたほうがいいかなと思っています。

野口委員 いいですか。

久塚会長 はい、どうぞ。

野口委員 このパートナーをちょっと間違えているのではないかなと思うのです。というのは、大学のグリークラブだとか吹奏楽部とか、それからおじさんバンドとかそういったものを使ってどこでもやれるようなそういった街角づくりで、そういう団体を幅広く募ってそれで考えれば、おのずからどこで、どういうところでできるかということも出てきますし、そういったところで僕はちょっとパートナーを間違ったのではないかなという気がするのですがどうですか。

久塚会長 パートナー、芸団協さんが抱えているところだけではなくて広くということで行っているのでしょうけれども、なかなかパートナーと呼びかけて、新宿区は新宿区ですごい芸術の方たちを抱えているわけだから、そちらも見ないわけにはいかないし。

野口委員 いや、もっと泥臭くと言ってはいけないけど。

伊藤委員 そういう先ほど出た700団体にアンケートをとったら発表の場が必要だった。その人たちがイメージしている場所はどんな場所だったのでしょ。

地域調整課長 こういう場所もあれば、それから一番平たく言ってしまえばこういう会議室がとりづらいよねと、もっととりやすいような仕組みを、あるいは料金を安くしてほしい、あるいはホールをつくってほしい、それから発表できる場というようなところで、こういうようなオープンスペースだとか、あるいはそのイベントのいろんなところに出られるようなコーディネートだとかいろんな意見も載っています。

伊藤委員 大体わかりました。そうすると、そこで言うのはある程度のアウトドアもあるだろうし、インドアもあるだろうし、だけどアウトドアというのはあまりイメージされていないような気がするよね。

地域調整課長 そこはだから両面なのです。ですから、そのところで言うてしまうと、

例えば表と内という議論をしたときに、各施設なら施設で例えばここを利用するときに、今、地域センターはインターネットを使えないのです。例えば周りに住んでいる人だったらすぐ来れば予約できるかもしれないけど、インターネットを使えないと文化団体なんかわざわざ来れないではないですか。

そうすると、こういうところを使いやすくする仕組みというのはそれはそれで考えていかなければいけません。あれはあれ、これはこれで考えながら総体としていろんな人たちが活動できるような機会だとか場をもっともっと増やしていく必要があります。

伊藤委員 それと、あるかないかは知らないけど、うちのほうだとあるのだけど、町会が持っている町会の集会所みたいな、ああいうところも使えればいいのです。

久塚会長 青空の下でやたらうすごいおもしろいことをやっているように見えるのに、町会の貸し室だったら何か惨めな感じがしません？

宇都木委員 多分700団体は平たく言うと、手続が安易に、難しくなく、紙に書いたらそれで何月何日にここを私たち利用できるよと書いて、しかも安く制約がなく。

伊藤委員 きれいなところで。

宇都木委員 うん、そういうことを念頭に置くから、そういうのがあったほうがいいねと言う。そうすると、向こう側は冗談ではないよ、そんな簡単に貸せるかという話になってうまくいかない。

だから、そこがやっぱり意識の違いというか意見の違いですよ。サークルなんかみんなそうですよ。

地域調整課長 それは安くてだれも文句を言うことなく、いつでも貸してほしいと言ったら借りられるというのが一番ですから。

宇都木委員 そう。だから、そういうことをイメージして、そういうことをつくってくれるというのは、いいことです。だから、そこは絶えず行政側と意見の取り入れ、そうですよ、それを生かして。

地域調整課長 だから、もう1個あるとすると、文化って非常にやっぱり税の投入のところで議論になるのですが、必ずお金がほしいという話がどの団体からも出てくるのです。よく文化の課長をやっていたときに、100人の人がいましたと。文化好きが50人いて、文化があまり得意ではないのが50人いたときに、50人の中で例えば実演芸術が好きだというのが10人います。音楽が好きだというのが15人いますと、絵画が好きだというのが10人いますと。音楽好きの10人の中の3人がクラシック好きだと。そのク



ラシック好きのオーケストラをやっている人たちが極端な話、100人分の税金をこのオーケストラのために使えと言うのです。絵画好きは絵画好きでそういうふうと言うのです。

要はそうになってしまうと、個別に税の投入なんてできないですから、だからやるのはこういうプラットフォームをつくったり、場を提供したり情報を発信したり、そういうところに行政は金を使うのですよというのは、もう口を酸っぱくして言ったのです。

宇都木委員 それはわかります。

久塚会長 だから、いわゆる言葉が違うけど公共性というか、広がりを持ったものという形に仕組みを変えないといけないということなのです。

地域調整課長 そうです。

伊藤委員 難しい問題だから。

久塚会長 もう時間が来ました。先に点数を決めていてよかったです。これを最初にやっていたら時間がなくなっていました。

ところで、協働事業評価報告書の構成についてというのはどうなっているのですか。

事務局 では、サッと30秒ぐらいで説明いたします。

資料3をお開きいただきたいと思います。報告書のこの内容につきましては、前回の評価会の資料2というもので、平成24年度新宿区協働事業報告書の骨子（案）についてお示ししているとおりでございますけれども、それをもとに資料3として配付させていただきました。赤で表記されているところが今回変えるところでございます、その一番最後のところ、「次ページ以下は、12月3日の第3回協働事業評価会以降に記載を加えていきます」ということで、この後、またページがどんどん増えていくような形にしていきたいと思っております。以上です。

久塚会長 その他、ありませんか。

事務局 すみません、助成金のまた募集時期が年度明けに近づいてまいりまして、ミニ講演についてお話をさせてください。、またお二方委員をご推薦いただければということでお願いいたします。毎年2月上旬頃、審査委員はどのような視点でこの助成金の審査をしているかというのをお話しいただくということで、ミニ講演を2月上旬に開いております。

昨年は宇都木委員と伊藤委員にご講演いただいたところなのですが、今年度についても同じスケジュールでやらせていただきたいと思っております、ぜひご推薦をお願いいたします。ちなみに、昨年からの謝礼のほうも7,000円から1万500円に上がっております。

(各委員に意向を確認)

久塚会長 もう一周して残っているのは2人なので。責任をとっていただければ、伊藤清和委員と宇都木委員の両委員をお願いいたします。

事務局 お願いいたします。では、後ほど日程等詳細を詰めさせていただきます。

久塚会長 では、お二人は申しわけないですが、この委員会で長年かけてやってきたことですので、募集をされるような人たちにできるだけいい情報が適切に流れるようにたくさん、そしていろんなことが動き出すようにミニ講演をよろしくお願いします。では、お願いいたします。

事務局 よろしくお願いいたします。

最後に、次回の評価会ですが、1月21日月曜日、場所は本庁舎6階です。時間は3時から5時ということでお願いいたします。

久塚会長 長い時間皆さん、15分オーバーしましたけれどもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —